

厚別区体育館から

体育館では、左表の通り一般開放を行っています。施設利用料(中学生以下は無料)のみで、ご利用いただけます。

種目	開放日時	内容
卓球マシン	毎週火～金曜日の午前9時30分～11時30分 祝日を除く	指導員が簡単な技術指導を行います。
トレーニング室	毎日午前9時～午後9時 小・中学生は利用できません。	エアロバイク、ランニングマシン、コンベーションマシンなど。
ランニングデッキ	毎日午前9時～午後9時	ランニングコの字、110m、卓球台の開放。
▷その他 休館日は毎月第2月曜日です。指導員が付かない日もあります。上記以外の種目については、受付でご確認ください。		

い 駐車場利用についてのお願
体育館の駐車場は駐車スペースが少ないため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

は、駐車場が混雑している場合は、体育館職員の指示に従って

て利用してください。また、利用車両入れ替えのため、車両の移動をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

厚別図書館から

たのしいお話し会
日時 4月13日、20日、27日
の午後2時から、
会場 1階お話し室

サタデーシネマ劇場
日時・内容 4月27日 午前11時、「あまのこ 棕鳩十の名大人物語」
「つるの恩がえし」。

会場 2階読書集会室。
たのしい映画会
日時・内容 5月4日 午後2時30分、「私のあしながおじさん てんやわんやの入学式」、「稲むらの火」。

相談コーナーのご利用を

区役所1階相談コーナーでは、下表の通り専門の相談員による無料相談を行っています。法律相談と高齢者職業相談を除き、電話相談もできます。

☎ 895-2400 内線224～226
詳細 総務企画課広聴係

春の交通安全運動

例年より早い雪解けで、春めいた陽気とともに自動車のスピードもアップしてきました。

今年も新学期を迎え、4月6日から10日間「交通安全市民総ぐるみ運動」が実施されます。運転者も歩行者も交通安全意識を高めて交通ルールをしっかりと守りましょう。



厚別区役所・厚別区交通安全運動推進委員会

内容	曜日	時間	相談員
法律	第2・4火(予約制)	午後(指定時間)	弁護士
心配ごと	毎週月	午後1時～4時	民生委員・児童委員
行政	毎週火		行政相談委員(行政評価局)
税	第1金		税理士
消費生活	毎週木	午前10時～午後4時	消費生活相談員
家庭生活	毎週水・木		家庭生活カウンセラー
交通事故	毎週水	午前9時30分～午後4時	交通事故相談員
高齢者職業	毎週月～金		高齢者職業相談員(札幌東公共職業安定所)
▷ 申込方法 法律相談 = 相談日当日、午前9時から電話(予約専用 ☎ 895-2407)で予約受け付け、先着8人。1人20分。 その他の相談 = 実施日に直接相談コーナーへ。 ▷ その他 正午～午後1時は、昼休みです。			

広告欄